

# 港区財政運営方針（令和5年度～令和10年度）（素案）について

## 財政運営方針策定の背景

### 財政運営方針とは

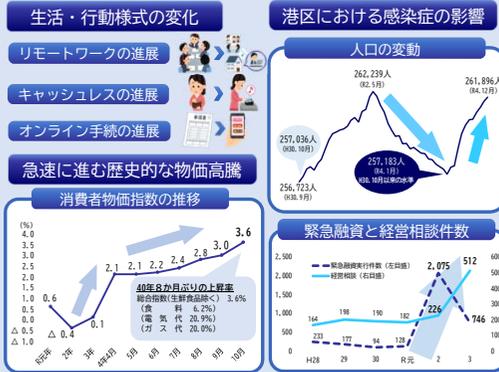
財政運営方針は、あらゆる施策展開を財政面から支え、いかなる状況においても区民の暮らしを守り、質の高い行政サービスを提供するという区の責務を将来にわたって果たすため、区財政の中・長期的な在り方や基本的な考え方を方針として示すものです。

### 区を取り巻く環境と区財政の現状

#### 【区を取り巻く環境】

新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」といいます。）の発生以降、区を取り巻く環境はかつてないスピードで変化しており、区は、あらゆる危機から区民の命と健康を守るため速やかに補正予算を編成するなど、柔軟で迅速な財政運営に取り組んできました。

#### 感染症等によりかつてないスピードで変化する社会経済情勢



#### 感染症発生後の積極的な補正予算編成

必要な対策を行うため速やかに補正予算を編成し、国や東京都の制度を活用した事業のいち早い実施、区独自の感染症対策及び区民生活、区内産業、中小企業の支援に積極的に取り組んでいます。

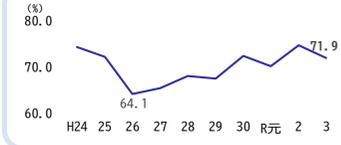
#### 一般会計の当初予算と補正予算の推移



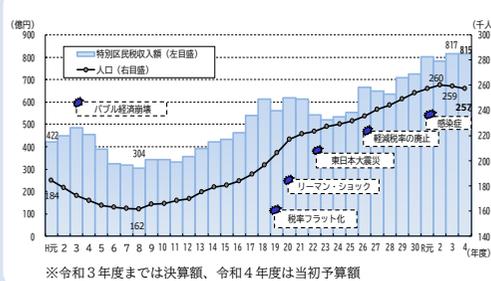
#### 【区財政の現状】

特別区民税収入は、景気の動向や税制改正に留意が必要なものの、令和3年度は過去最高額となるなど堅調に推移しています。基金は、積極的な感染症対策等に効果的に活用するとともに、計画的な積立を実施しました。経常収支比率は良好な水準であり、区財政は社会の変化に伴う新たな区民ニーズにも対応しやすい財政構造を維持しています。

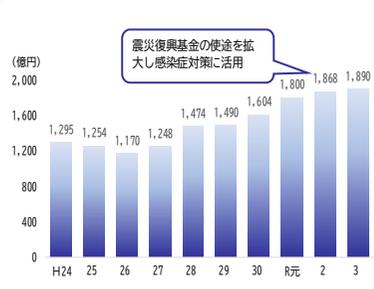
#### 経常収支比率の推移



#### 特別区民税の推移



#### 基金残高の推移



## 対象期間

令和5年度～令和10年度

将来にわたって質の高い行政サービスを提供するためには、中・長期的な視点に立った財政運営を行う必要があることから、本方針の対象期間は6年間とします。

予測できない状況の変化があった場合には、期間内においても必要に応じて改定します。

## これからの財政運営の目指す姿

区を取り巻く環境はかつてないスピードで変化しており、先の見通しを立てることが難しい状況が続いています。こうした中においても、あらゆる危機や社会の変化から区民の暮らしを守り、質の高い行政サービスを提供し続けていくためには、財政基盤の堅持などこれまでの財政運営を継承しつつ、感染症の経験を生かし、変化への迅速で柔軟な対応を新たな視点として取り入れた財政運営を行っていく必要があります。このため、これからの財政運営の目指す姿を、以下のとおり定めます。

### 目指す姿 安定した財政基盤を未来につなげ、いかなる変化にも即応できる財政運営

目指す姿の実現に向け、迅速な予算編成などにより変化に即応するとともに、いかなる状況においても積極的な施策展開を可能とする安定した財政基盤を将来にわたり維持していくため、3つの基本方針を定めます。

#### 基本方針

##### 感染症の経験を踏まえた新たな方針

#### ① 変化に即応した事業展開を推進する財政運営

予見し得ない事態にも迅速に対応するため、課題認識から予算編成、事業実施へのスピードを全庁一丸となって加速します。また、あらゆる事業の質を向上させるため、区民ニーズの変化を常に的確に捉えて予算に反映します。

##### 実現に向けた取組 迅速な事業展開を推進する予算制度の活用

・補正予算の編成 ・債務負担行為や繰越明許費の効果的な活用 ・予備費の活用 ・各部門の予算執行権限強化

##### 実現に向けた取組 区民ニーズの変化を捉えた事業の質を高める予算の編成

・事務事業評価の活用 ・部門間連携の強化 ・企業等との連携の推進 ・区の事業の分かりやすい発信

#### 基本方針

##### 前方針から継承する方針

#### ② 安定した財政基盤を未来につなぐ財政運営

積極的な施策展開を行うため、特別区民税等の収納率向上や国、東京都などの補助金の積極活用、中・長期的視点に立った基金の計画的な積立と活用など、財政運営の自主性と安定性を将来にわたって確保します。

##### 実現に向けた取組 事業展開を支える財源の積極的、安定的な確保

・収納率向上に向けた納付方法の多様化 ・適正な債権管理の推進 ・国や東京都などの補助金の積極活用  
・受益者負担の適正化 ・港区版ふるさと納税制度の推進 ・効果的な財産活用

##### 実現に向けた取組 機動的な財政運営を支える基金の活用と区債発行

・基金の活用と積立 ・より効果的な活用に向けた基金の見直しや再編 ・区債の発行

#### 基本方針

##### 前方針から継承する方針

#### ③ 効率性を重視した持続可能な財政運営

行政需要の増加や多様化に積極的に対応するとともに、港区ならではの質の高い行政サービスを将来にわたって提供していくため、経常経費の節減やDXの推進などにより、事業や業務の効率性の向上に取り組めます。

##### 実現に向けた取組 業務改善等による効率性の最大化

・積極的な事業の見直しや統廃合 ・DXの推進 ・効率的な予算編成手法の検討 ・区民が利用しやすい補助制度の構築  
・職員の意識と知識の向上 ・公共施設マネジメント計画に基づく施設の維持管理